

令和〇年〇月〇日

東京都住宅政策本部
住宅企画部長 様

新宿区居住支援協議会
会長 森 孝司

東京都のセーフティネット住宅に関する要望書（素案）

日頃より、住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居支援にご尽力をいただきましてありがとうございます。

新宿区居住支援協議会は、令和2年2月に、区内の不動産業団体をはじめ、官民の福祉関係部署が構成団体となって、住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居支援について協議するために結成されました。

現在、協議会の構成団体である区では、同じく構成団体である区内の不動産業団体の協力を得て住宅相談を実施しております。住宅相談は、高齢者世帯を中心に例年300件以上に上りますが、相談者の約6割が希望家賃を6万円未満となっていることや、高齢等を理由に入居できない事例も少なくありません。

一方で、住宅確保要配慮者の入居を拒まない登録住宅は、現在区内に338戸ありますが、空き室は1割未満であることや家賃価格も10万円前後となっているため、相談者が希望する価格帯からかけ離れ紹介することが大変困難な現状です。

このため、高齢者等の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、低廉な家賃の登録住宅の確保が入居促進に欠かせないと考えております。

つきましては、供給促進計画で掲げた登録住宅3万戸の目標を達成されこととは存じておりますが、区内には低廉な民間賃貸住宅はまだまだございますので、住宅確保要配慮者が支払い可能な低廉な家賃の登録住宅の確保にご尽力をいただきたく、賃貸人へのさらなる支援についてお願い申し上げます。

新宿区居住支援協議会事務局

新宿区都市計画部住宅課居住支援係

岩崎、森

電話03-5273-3567